

オランダ共和国における毛織物の染色・仕上業の没落

——「コケイン計画」との関連で——

一 はじめに

一七世紀前半におけるイギリスとオランダの競争的経済関係を象徴的に示す有名な事件として「オールダム・コケイン計画 Alderman Cockayne's Project」なるものがあつたことはすでに周知の事実である。現在までのところ研究史の上では、「コケイン計画」は一六二〇年代のイギリス毛織物工業の深刻な不況の主要な原因であつたとするスコット、リブソン、フリーズに代表される見解⁽¹⁾と、両者の因果関係を否定的なヒントンやサップルの新しい研究⁽²⁾がみられるが、いずれの場合にも「コケイン計画」の失敗がその後のイギリス旧毛織物工業の不

佐藤 弘 幸

況との関連性においてとらえられていることにかわりはない。たしかに一六二〇年代のイギリス旧毛織物工業の不況は、オランダから毛織物の染色・仕上業を奪回しようとした「コケイン計画」の失敗後数年にしてみられたものであつたから、両者の関連性において「コケイン計画」がとりあげられてきたのはけだし当然のことであつた。また「コケイン計画」は結局失敗に帰したとはいへ、それが一六世紀後半以降経済的ナショナリズムに目ざめたイギリスの一連の経済政策の一環としてとらえられ注目されてきたがゆえに、史家の関心をひいたのもよく理解される。

しかし翻つてこの「コケイン計画」がその攻撃のほこ

先を向けていたオランダでは、それに対していかなる反応がみられ、いかなる対抗策がとられたのかということになると、残念ながらわれわれはまだそのような研究にはめぐまれていないといわざるをえない。したがって本稿では「コケイン計画」に対するオランダ側の対抗策を具体的に検討し、あわせてそうした対抗策がオランダにおける毛織物の染色・仕上業にいかなる影をおとし、さらにはオランダ国内の毛織物工業それ自体にいかなる影響を及ぼしたかをみてゆきたい。そうすることにより、同時に一七世紀後半以降のオランダ共和国の経済活動を特徴づけるところの、あのトラフイク(加工貿易工業)の中でイギリス毛織物の染色・仕上業がいかなる比重を占めていたかが明らかにされるであろう。

(1) W. R. Scott, *The Constitution and Finance of English, Scottish and Irish Joint-Stock Companies to 1720*, vol. I; E. Lipson, *Economic History of England*, vol. III; A. Frits, *Alderman Cockayne's Project and the Cloth Trade*.

(2) R. W. Hinton, *The Eastland Trade and the Common Weal in the Seventeenth Century*; B. E. Supple, *Commercial Crisis and Change in England, 1600—1642*.

二 「オールダマン・コケイン計画」

一六世紀後半以降のイギリス旧毛織物工業の不況が何よりもまず輸出不振に起因するものであり、とりわけアントワープとの分業関係の断絶とその後のアムステルダムへの染色・仕上業の依存がその大きな原因であったことからすれば、そうした外国に対する従属的分業体系を不可欠としていたイギリス旧毛織物工業の生産構造自体にも当時の人々の注意が喚起され、イギリス国内に染色・仕上業を確立しようとする動きがみられたのも当然のことであった。そうした動きの中でもっとも典型的なものが、「スチュアート王朝初期の経済政策上の最大の失策」⁽²⁾といわれている「オールダマン・コケイン計画」(一六一四—一七年)であった。この「計画」は結局実施後二年余にして失敗に帰してしまっただが、この「計画」の主要な目標は少くとも名目上はオランダからの染色・仕上業の奪取、そしてそのイギリス国内での確立にあり、したがって何よりもそれはオランダに攻撃のほこ先を向けていたといえることができる。

A・フリースの古典的研究⁽³⁾によって、すでに「コケイ

ン計画」の全貌はほぼあきらかにされており、ここではその経過について詳述する余裕はないが、ともかく結論としてわれわれがもっとも注意すべきと思われる点は、この「コケイン計画」それ自体は大義名分として何よりもイギリスにおける染色・仕上業の確立をうたっていたが、それはあくまでも名目の目標であり、その内実はイギリスの諸特権カンパニー相互間の主導権争い⁽¹⁾内紛、およびそれに乗じた国王の王室財政維持のための一大賭け⁽⁴⁾にすぎなかったということであろう。より具体的には、ネーデルラント・ドイツへの毛織物輸出を独占していたマーチャント・アドヴェンチャラーズと、バルト海地方・イーストランドへの輸出の独占者であったイーストランド・カンパニーとの間の未仕上毛織物の輸出をめぐる主導権争いであったといふべきであろう。「コケイン計画」の推進者ウィリアム・コケインは親子二代にわたって有力なイーストランド・カンパニーのメンバールであったが、一七世紀初頭のイーストランド・カンパニーはマーチャント・アドヴェンチャラーズとオランダ商人との間にはさまれて不振にあえぎ、取引から手をひく者が続出するような状態であった⁽⁵⁾。当時未仕上毛織物の輸出

はマーチャント・アドヴェンチャラーズにのみみとめられていたので、イーストランド・カンパニーの商人は、未仕上毛織物が輸入される外国の都市では必ずそれらの染色・仕上業が勃興するであろうという見通しのもとに、未仕上毛織物の輸出許可を要求したが（一六〇二年）、それは成功しなかった⁽⁶⁾。そのためコケインはイーストランド・カンパニーと密接な関係にあった国王をだきこんで「計画」に着手した。彼はまず「イギリス国内における染色・仕上業の確立」という目標をかかげることにより、ひとまずは未仕上毛織物の輸出を禁止し、それによって未仕上毛織物の独占的輸出担当者たるマーチャント・アドヴェンチャラーズに打撃を与え、その勢力をつきくずし、代ってイーストランド・カンパニーをはじめとする諸カンパニーがそのあとに進出することを企て⁽⁷⁾、またそれは同時にイギリス産の未仕上毛織物を輸入し、それに染色・仕上げを施してバルト海地方・イーストランド地方に輸出していたオランダ人の手にイギリス産の毛織物がわたるのを阻止し、そうしてオランダ商人をバルト海地方やイーストランド地方から間接的に排除しようとする⁽⁸⁾ことも意図していたようである。この意味で

「コケイン計画」は一石二鳥を狙っており、それはとりもなおさずマーチャント・アドヴェンチャラーズとオランダ商人の活躍により商業活動の不振を余儀なくされていたイーストランド・カンパニー商人の苦肉の策であり、彼らにとっては起死回生の絶好の機会であったということが出来る。このように「コケイン計画」の最終的狙いはマーチャント・アドヴェンチャラーズの勢力を崩壊させることであつたから、コケイン自身はイギリスにおける毛織物の染色・仕上業の確立そのものを第一義的に意図していたわけではなかつたのである。そのことは彼が最初から仕上済毛織物と並んで未仕上毛織物の輸出を狙っていたこと、そしてそれが事実とめられていること、シュターデやハンブルクにコケインの新カンパニー(The King's Merchants Adventurers of the New Trade of London)の指定市場設置の条件として未仕上毛織物の染色・仕上げを強制的に割当てていることなどから容易にうかがえる。

このような意図を秘めていた「コケイン計画」は一六一四年七月の勅令によって実質上スタートし、全毛織物は輸出の前に染色・仕上げを義務づけられた。そして同

年一月二日以降はマーチャント・アドヴェンチャラーズの独占的輸出品たる未染色・未仕上の広幅織^{ブロードファクス}の輸出が禁止された。一二月にはマーチャント・アドヴェンチャラーズの特権も停止された。しかし実際にはコケインの新カンパニーには年間三万反の未仕上毛織物の輸出がみとめられ、未染色・未仕上毛織物の輸出禁止という勅令は空文化⁽¹¹⁾していた。

ところでマーチャント・アドヴェンチャラーズと枢密院は当初からこの「計画」に反対していた。それはまず第一に、この「計画」を実施に移した場合当然予想されるオランダの報復措置⁽¹²⁾と、第二にイギリスの染色・仕上業の技術的立ち遅れが懸念されたためであつた。とくにマーチャント・アドヴェンチャラーズは予想されるオランダの報復措置を懸念し、枢密院議員の質問に対して、およそ次のようにのべている。オランダは報復措置をとるであろうと予想される。そうなればオランダ一国だけで十分この「計画」を打破できるであろう。なぜならオランダとの経済関係はイギリスにとってきわめて重要であり、そのためオランダとの商業戦争はイギリスの破滅をもたらすであろうから、と。また彼らは国王の訊問に

対しては次のように答えている。今でもオランダが仕上済毛織物の輸入をみとめているのは、それと同時に未仕上毛織物をも輸入できるという理由からのみである。オランダが未仕上毛織物の加工に大きな関心を示しているのは、イギリスの未仕上毛織物を引きのぼすことによつてえられる利益が大きいからだけではなく、未仕上毛織物のトレードが何千人もの人々に職を与え、またそれが商人にとつても商売になり、海運業を維持し、関税の増収となるからである。したがつてこの「計画」はオランダと経済戦争をするようなものであり、もしオランダが染色・仕上済の毛織物の輸入を拒んだならば、貿易の危機は必然化し、それはイギリスにとつて一つの災難になるであらう⁽¹⁵⁾。と。またイギリスの染色・仕上技術の立ち遅れについては次のようにのべている。「海外におけるわが国〔イギリス〕の毛織物の染色・仕上げ（の技術）は、わが国で行われているものをはるかに凌駕しており、それがわが国の毛織物の着用を人々に可能にしている。しかしもしそれがなくなつてしまふなら、人々は多分（イギリス産の）毛織物をやめ、他の諸国の生地を着用するであらう⁽¹⁶⁾」と。そしてマーチャント・アドヴェン

チャラーズは次のようにしめくくつてゐる。「この『計画』は現時点（一六一四年七月）では妥当でない。といふのは、オランダ人は（この『計画』の実施を予想して）すでに一年分買占めてしまつてゐるからである。したがつて今後一年間は（イギリスからの）毛織物の購入をやめるであらう。そうなればこれは測り知れない不幸をもたらずであらう⁽¹⁷⁾」と。こうしたマーチャント・アドヴェンチャラーズの見通しは、彼らがオランダとの貿易に従事し、オランダの内情によく精通してゐたがゆえに、かなり正確であつたといふことができる。事実一六一四年のイギリス毛織物のオランダ向け輸出は、その前後の年にくらべてかなり多いことから考えると、「コケイン計画」を予想して、マーチャント・アドヴェンチャラーズは通例以上の多くの毛織物をオランダに輸出してしまつてゐたようである⁽¹⁸⁾。

(1) 拙稿「アントワープ市場の崩壊とイギリス旧毛織物工業の停滞」『史学雑誌』第八〇編第一二号、一九七一年。

(2) A. Friis, op. cit., p. 223.

(3) Ibid.

(4) 当初の予定では「コケイン計画」の実施により約三〇

万が王室財源に入ると推定されていた。W. R. Scott, op. cit., p. 143.

- (5) A. Friis, op. cit., p. 233; R. H. Hinton, op. cit., pp. 18—20.
- (6) A. Friis, op. cit., pp. 230—234.
- (7) (8) Ibid., pp. 238—9.
- (9) Ibid., pp. 258, 271.
- (10) Ibid., p. 252.
- (11) Ibid., p. 271.
- (12) Ibid., pp. 249, 262.
- (13) Ibid., pp. 250—1, 262.
- (14) Ibid., p. 249.
- (15) Ibid., pp. 262—3
- (16) State Papers Domestic, 1598—1601, p. 208; E. Lipson, op. cit., vol. III p. 377.
- (17) A. Friis, op. cit., p. 264.
- (18) B. E. Supple, op. cit., p. 34, Appendix, Table 1, 2, 3; F. J. Fisher, London's Export Trade in the Early Seventeenth Century, Econ. H. R., (2) III (1950), p. 153. 一六一三年一月二十五日から一六一四年三月二十五日までロンドンから輸出された全てのクロス、カージの量は、翌年同期のそれよりも一七、二二一反も多くなつてゐた。State Papers Domestic, 1611—1618, p. 280. 事実「ロケイン計画」の担当者たちは「マーチャント・アド

ヴェンチャラーズはコケインの新カンパニーに対して外国市場を閉鎖するために、通常以上の量の商品とその前年にすでに輸出してしまつた、とマーチャント・アドヴェンチャラーズを非難している。E. Lipson, op. cit., vol. III, p. 380.

三 「ロケイン計画」の失敗

それではこうしたイギリスからの攻撃に対して、当のオランダはいかに対処したであろうか。まずオランダ連邦議会はマーチャント・アドヴェンチャラーズの予想通り、一六一四年一〇月に「毛織物に関するブラッカート」を布告し、外国産染色・仕上済毛織物（「ブロードクロス」）をほぼ全面的に輸入禁止にした。即ち、「……オランダは古来ヨーロッパの内外において毛織物の仕上・染色業において名声を博してきた。オランダで仕上・染色された毛織物はわが国から外国へ輸出され、安く売買されている。しかしわれわれは、外国で仕上・染色したものをわが国にもち込み、さらにそれをわが国から他国へもち出すことによつて毛織物の名声が失われ、わが国とわが国の住民、その他染色済毛織物を扱う人々

の不利となることを恐れている。こうした事態に対処するために、われわれは新たに次のように布告し、以下のことを禁ずる。即ちいかなる国、いかなる所からもわが国に仕上・染色済毛織物を、いかなる長さや幅のものであれ持ち込むこと。ただし毛染織 *gennegelde conleuran* (羊毛の段階で染色した混織物。イギリスの *medley colored cloths* に相当する⁽¹⁾) は除かれる。」と。このブラッカートにおいては、表面上は「外国で仕上・染色したものの」という表現をとり、ことさら「コケイン計画」に対抗するという表現をさけているが、このブラッカートが何よりもイギリスの「コケイン計画」をくじくためのものであったことは疑いを容れない。それはこれを機に結成されたオランダ全州の毛織物商の全国組織 (*De Nederlandse Organisatie der Lakenkoopers*) の結成趣意書やその他連邦議会に対する毛織物商の数々の陳情などからもうかがえる⁽²⁾。

こうしてマーチャント・アドヴェンチャラーズの予想通り、オランダは報復措置をとり、染色・仕上済毛織物の輸入を禁止した。さらに連邦議会は追打ちをかけるように、一六一六年一〇月にはオランダ国民が外国で染

色・仕上げした毛織物を買うのを禁止した⁽³⁾。この一六一六年のブラッカートが出されたのは、一六一四年のそれがよく守られず、イギリスから仕上済毛織物が輸入されているためであると毛織物商はのべているが、しかしともかくそれによって染色・仕上済の広幅織のオランダへの輸入がかなり阻止されたことは疑いえない。コケインは一六一六年九月に、広幅織の代りに粗質の小幅織 (*narrow and cheaper cloth*) を染色している、⁽⁴⁾ というのはネーデルラントにおける高級毛織物 (広幅織) の売れ行きがよくないので、安物の毛織物を売らざるをえない⁽⁵⁾、とのべている。

他方イギリスにおいてもマーチャント・アドヴェンチャラーズの予想通り、「コケイン計画」は所期の目的を達することができず、二年目の一六一五年前半のうちにすでにロンドンからの毛織物輸出は、未仕上品も完成品もともに激減し、各地の織元から不況や失業の増大などの不満の声がいっせいに聞かれるようになった⁽⁶⁾。一六一六年九月の枢密院における議論の中では、今や失業はエリザベス末期の二倍にも達しており、毛織物工業のみじめな停滞は最近二年間の毛織物価格の一〇%の低下によ

くあらわれていること、ウースターシャー、グロースターシャー、ウィルトシャーの三つの主要な工業州の困難は大きく、ここでは織機の二分の一から三分の一が遊休状態にあることが報告されている。⁽²⁾ こうして「コケイン計画」は当初の目標を達成することができず、結局一六一六年一月には新カンパニーの特権停止、マーチャント・アドヴェンチャラーズの特権回復となり、一六一七年八月には「コケイン計画」の失敗が正式にみとめられ、新カンパニーは解散された。

- (1) Groot Placaet-Boecken, dl. I, pp. 1170—3.
- (2) N. W. Posthumus, De Nationale Organisatie der Lakenkoopers tijdens de Republiek (H. G. Werken, 51.), No. 39, 41, 43 (1616). (以下 Lakenkoopers と略記)
- (3) Groot Placaet-Boecken, dl. III, p. 2277; N. W. Posthumus, Lakenkoopers, No. 38 (1616).
- (4) Ibid., No. 39, 40 (1616).
- (5) A. Friis, op. cit., p. 333.
- (6) Ibid., p. 273.
- (7) Ibid., pp. 319—20.

四 「コケイン計画」に対するオランダの 対応とその帰結

かくして「コケイン計画」はわずか二年半余りで失敗に帰した。もともと「コケイン計画」それ自体は、すでにのべたようにイギリスの特権カンパニー間の未仕上毛織物の輸出をめぐる主導権争い⁽¹⁾内紛であり、ここではイギリス国内での染色・仕上業の確立は大義名分としてかかげられたものにすぎなかったとはいえ、その攻撃の目標がオランダに向けられていたことからすれば、オランダが自国の染色・仕上業を奪ってしまうような試みに警戒の念を強めたのもけだし当然のことであった。事実一六一六年一〇月にはオランダの各都市の毛織物商がハーグに集まり全国組織 (De Nationale Organisatie der Lakenkoopers) を結成し、一六一四年と一六一六年のブラッカートを忠実に守ることを誓い⁽¹⁾あった。こうした全国組織の設立をリードしたのはホラント州の諸都市であり、とりわけイギリス産毛織物の染色・仕上業の中心地であったアムステルダム⁽¹⁾の毛織物商であった。

ところでここで注意すべきは、「コケイン計画」に対

抗してオランダ連邦議会が出した二つのブラックカートでは、毛染織 (genengelde conleuen) を除く、仕上・染色済毛織物 (広幅織) の輸入は禁止されたが、その他のカージー、スタメット、ベイなどは、たとえそれが仕上・染色済のものであっても輸入が禁止されなかったということである。これはあきらかにインターロウパーズ優遇のための措置であったということが出来る。なぜならオランダの毛織物商はマーチャント・アドヴェンチャラーズのイギリス産未仕上毛織物の独占的取引を打破するために、マーチャント・アドヴェンチャラーズと対抗関係にあったインターロウパーズをたえず優遇していたからである。インターロウパーズもマーチャント・アドヴェンチャラーズと同様に未染色・未仕上げの白地広幅織を輸出することはしていたが、彼らは主に完成品たるベイ (パイ) をオランダに輸出していたのである。⁽²⁾ インターロウパーズをめぐるとした特殊な事情がこのブラックカートにも反映され、それがこのように染色・仕上済のカージー、スタメット、ベイを輸入禁止の措置から例外的にはずすことになったのである。あるいはまた、マーチャント・アドヴェンチャラーズのオランダにおける毛

織物取引の独占に対するオランダの毛織物商の攻撃は、前者の特権が停止されていた「コケイン計画」中も容赦なく進められ、それがこのブラックカートにおけるインターロウパーズの優遇となつてあらわれたともいうことができる。

しかしながらこのような一方でのマーチャント・アドヴェンチャラーズに対する圧迫と他方でのインターロウパーズの優遇は、結局オランダの毛織物商の存立基盤をつきくずしてしまふという皮肉な結果をもたらすことになった。オランダの毛織物商の存立基盤の崩壊、それはアムステルダムを中心とするオランダの染色・仕上業の没落を意味した。

インターロウパーズは「コケイン計画」中もオランダでは何らさまたげられることなく取引を続け、その期間中にオランダに確固たる地位をきずいてしまった。⁽³⁾ そしてやがて一六四〇年頃ともなればインターロウパーズは取引規模においてもマーチャント・アドヴェンチャラーズを凌駕するほどになり、後者はますます弱体化していった。⁽⁴⁾ 一六一七年にマーチャント・アドヴェンチャラーズは従来の特権を回復すると、彼らの指定市場をアムス

テルダムに移すことを考えたのも、インターロウパーズ対策がその主な理由であったようである。⁽⁵⁾ここで今一度マーチャント・アドヴェンチャラーズとインターロウパーズの取扱商品が基本的に異なっていたという事実を想起されたい。前者の主な取扱商品が未染色・未仕上の広幅織であったのに対して、後者のそれは主に完成品たるベイであったのである。そのインターロウパーズが取引規模においてマーチャント・アドヴェンチャラーズを凌駕してしまったということは、未染色・未仕上毛織物に代って、染色・仕上済の完成品の輸入が多くなったということである。それはとりもなおさず、アムステルダムを中心とするイギリス産毛織物の染色・仕上業の存立基盤そのものを危くするものであったし、同時にレイデンを中心とするオランダの毛織物工業に対する直接の脅威ともなったのである。一六三五年にオランダの毛織物商がホラント州議会へ提出した陳情はベイ(完成品)の輸入量増加について次のようにのべている。「……近年わが国の毛織物工業や染色業、仕上業に大きな打撃を与えているものとして、多量のカールを施した *gevert-seerde* 染色済バイ(ベイ)が輸入されはじめていると

いうことがある。これはすぐに着用でき、しかも多くの種類のものがつくられており、染色されてから多量に輸入されているので、(オランダの)毛織物工業、仕上業、染色業さらにわが国の消費税(の収入)にも大きな打撃を与えている」と。またベイと並んで同じく完成品のスペイン織の輸入がふえていることも同じこの陳情は明らかにしている。即ち、「……スペイン織とよばれている新しい製品が上記のブラッカート(一六一四年のもの)が出てから数年にしてあらわれ、知られるようになり、……このスペイン織は織糸が細いこととその美しさのために、他の染織物以上に需要があり、時がたつにつれてますます多くなつてきている。当地では白地の毛織物を染色するのが通例であったのに、今やあらゆる種類の染織物が羊毛の段階で染色されて……入ってきている。……これらは全て完全に仕上げられており、衣服に適している。……この毛織物は時とともにふえている」と。このスペイン織は染色・仕上済毛織物であったが、羊毛の段階で染色された毛染織 *gemengelde couleur* (= *medley colored cloth*) ということで何らさまたげられることなく輸入されていたのである。⁽⁶⁾

このような染織物の輸入増大という事態に対して、毛織物商は一六一四年のブラックカート⁽⁹⁾を再布告し、毛染織 *semengelde conleunen* を除くあらゆる染織物の輸入を禁止し、その毛染織も未仕上げのまま輸入するようにホラント州議会に陳情した。またレイデン市のラーケンやバリー(ベイ)の大織元⁽¹⁰⁾、小織元もカージーやスタメットは未染色のまま、バリーは未染色・未仕上げのまま輸入するように連邦議会に陳情した。

その結果一六四三年三月にいたり、一六一四年のブラックカートの再布告がなされ、ここにいたってはじめて染色・仕上済のバリー、カージー、スタメットの輸入が禁止された。しかしこのブラックカートもただけ実効をもつたかは疑わしく、例えばレイデンのラーケン織元は一六五〇年に次のようにのべている。「ロッテルダム(一六三五年から一六五五年までマーチャント・アドヴェンチャラーズ⁽¹¹⁾の指定市場)にいるマーチャント・アドヴェンチャラーズは大胆にも染色・仕上済のラーケン、スタメット、カージーを時とともにますます多くわが国にもちこみ、それを公然と売っている。それは連邦議会が布告したブラックカートに直接違反しており、それを無視す

るものである⁽¹²⁾」と。またアムステルダムのラーケン織元の代表は「(一六一四年の)ブラックカートはオランダではあまり厳格に守られなかったので、イギリス人はもう長年にわたり染色・仕上済の毛織物あるいはそれに類したものを、彼らの好むままにわが国に送ってきている⁽¹³⁾」とのべている。このようにみているとこの一六一四年および一六四三年のブラックカートはよく守られなかったことがわかる。そのため同じ趣旨のブラックカートは一六五〇年一二月、一六六三年五月と引きつづいて布告されているが、「マーチャント・アドヴェンチャラーズに対する一六六三年のブラックカートはちっとも守られていない⁽¹⁴⁾」、「禁制品が(一六六三年の)ブラックカートに直接違反して……多量にもちこまれているのみならず、それらが公然と売られている⁽¹⁵⁾」という証言にみられるように、これらのブラックカートもほとんど効果がなかったようである。また第一次蘭英戦争(一六五二―五四年)の中の一六五三年一月と、第二次蘭英戦争(一六六四―六七一年)中の一六六五年一月には、あらゆる種類のイギリス商品の輸入とその販売を禁止するブラックカートが布告されるまでにいたっている⁽¹⁶⁾。しかしそれにもかかわらず一

七世紀後半には、イギリス産染色・仕上済毛織物の流入をもはや阻止することができなかつたようである。⁽¹⁶⁾一六六三年にホラント・西フリースラント州議会の発議で、州内の各都市の織維工業の維持・発展をはかるための「健全な方策」を考えようとした時に、各都市は一樣にイギリス産染色・仕上済毛織物の流入が著しいことをあげ、その対策に腐心している。例えばハウダ Gouda 市の代表は次のようにのべている。「……イギリスから毎日多量のドゼイン(ダズン)、染色済ラーケン、greyrode(?)が輸入されており、ロットエルダムやドルトレヒトの(マーチャント・アドヴェンチャラーズの)指定市場ではそれらが多くの人々によって売られており、現在でもイギリス商人の倉庫にはそれらが多量にみられる。連邦議会のプラッカートによって禁止されているにもかかわらず、そのようなことが行われている。さらにイギリスからわが州に毎日もたらされ売られているものに、すでにイギリスで仕上済のラーケンがある」と。そのためハウダ市の毛織物生産者代表は「……インタールロウバーズがラーケンやその他の製品をもちこんだり売ったりするのを大目にみとめないように⁽¹⁸⁾」と要求し、はっきりと

インタールロウバーズの排除を打ち出すにまでいたつた。また同じ年のレイデン市当局と商人との間の会合では、「わが国で消費されるサーイ(セイ)はその大部分が外国でつくられたものであり、(外国に)輸出される国内産サーイはその数が大きく減っている。グログレイン〔キヤムレット〕以外の製品はほとんど全てが外国製品である⁽¹⁹⁾」とまでいわれた。

こうした一連のプラッカートが何ら効果を發揮せず、イギリス産毛織物の流入を阻止できなかった原因としては、一七世紀二〇—三〇年代以降のイギリスのウステッド工業のめざましい発展があつたことは疑いを容れない。農村工業として順調に発展を続けていったイギリスのウステッド工業は、国際的にみてもオランダの製品よりも安い製品を供給することができたようである。⁽²⁰⁾その結果例えば「レイデンでつくられたものよりも四倍も多いイギリス産パーイ(ペイ)が小売されている」という指摘にみられるように、オランダ商人は自国の製品から割安なイギリス製品に切り換え、それをオランダ国内で販売したのである。したがっておそらくは、イギリスからの輸入毛織物はその大部分がウステッド系の新毛織物で占

められていたものと考えられる。インターロウバーズの主要な取扱品たるベイもこのウステッド系の新毛織物に属するものであった。

こうして今や外国市場と並んで国内市場においてもレイデン産のウステッド系新毛織物はイギリスとの競争に敗れ、以後レイデンのウステッド工業は全く回復不能な没落状態におちこんでゆくことになる。⁽²²⁾このように低廉なイギリス製品のオランダ市場への進出を促進した特殊な条件として、当時のオランダの商業至上主義にもとづいた特異な関税体系(保護関税の欠如)を指摘しなければならぬが、ここではそれについてはこれ以上とりあげない。⁽²³⁾ただオランダの各都市の毛織物生産者が一方では輸入品に対する課税の引き上げ、他方では輸出品に対する課税の引き下げをたえず要求しているにもかかわらず、圧倒的な都市の大商人支配体制のもとでは、そうした生産者の声も何ら政策に反映されることがなかったとだけはいうる。

かくしてウステッド系新毛織物を中心とするイギリスの染色・仕上済毛織物のおびただしい流入は、その当然の帰結として、それまでイギリスの未染色・未仕上毛織

物の染色・仕上業に従事していたオランダの、とりわけアムステルダム毛織物商や染色工、仕上工の経済的没落を伴った。一六三八年には早くもアムステルダムでは仕上工徒弟のストライキがおこり、⁽²⁴⁾翌三九年にはホルン市でもおきている。⁽²⁵⁾「コケイン計画」を機に一六一六年にオランダの各都市の毛織物商が集まって結成した全国組織も、一六四二年八月の総会を最後にして、以後は実質的な活動をやめてしまったようである。⁽²⁶⁾そして一六五四―五八年頃には事実上消滅してしまっただけで、⁽²⁷⁾代ってホルント州の染色工と仕上工のみが集まって、いわゆる「仕上工会議 Droogsheetersynode」を⁽²⁸⁾一六四三年に結成し、自らの利益を守ろうとしたが、この組織はもはや従来の毛織物商の全国組織の如くイギリス商人との関係を調整することを目的としたものではなく、それはもっぱら慢性的な染色・仕上業の不況下における徒弟のストライキや逃亡に対して関係都市が共同で対処することを意図したものであった。⁽²⁹⁾かつての染色・仕上業の中心地アムステルダムも一六六五年には、一度市内に入った毛織物を市外にもって行って染色するのを禁止しなければなくなるほど染色・仕上業は凋落しつつあったのであ

(8)

- (1) N. W. Posthumus, *Lakenkoopers*, XXV—XXVI, No. 55 (1616).
- (2) 前掲拙稿「トナメント世帯の服飾とキリン田毛織物工業の隆衰」入頁。
- (3) (4) 前掲拙稿「三川岡」。
- (5) C. Te Lintum, *De Merchant Adventurers in de Nederlanden*, p. 72.
- (6) N. W. Posthumus, *Lakenkoopers*, No. 99 (1635), p. 274, No. 104 (1636).
- (7) *Ibid.*, No. 99 (1635), p. 273.
- (8) *Ibid.*, LVII. このトナメント世帯のキリン田毛織物の輸出は十七世紀後半にはゆるやかなった。その理由は「十七世紀中葉以降ゆるやかなる発展をとげたトナメントの新ラケット工業がそのメーン織と競合関係にたが、結局はそれを圧倒したからである。この点については拙稿「オランダ共和国の成立と毛織物工業の展開」『社会経済史学』第三十六巻第四号「三九頁参照」。
- (9) *Ibid.*, No. 99 (1635), LVII.
- (10) *Ibid.*, No. 103 (1635), pp. 281—2.
- (11) N. W. Posthumus, *Bronnen tot de geschiedenis van de Leidse Textielnijverheid*, dl. IV, (R. G. P., 22) No. 378. (以下 L. T. N. へ略記)
- (12) N. W. Posthumus, *Adviezen uit het jaar 1663*

- betreffende den toestand en de bevordering der textielnijverheid in Holland (H. G., Bijdr. en Meded., XXXVII), No. 5, § 8. (以下 Adviezen へ略記)
- (13) *Ibid.*, No. 11, § 27.
- (14) N. W. Posthumus, *Bescheiden betreffende de Provinciale Organisatie der Hollandse Lakenbereiders* (de zgn. Droogscheidersynode) (H. G. Werken, 38), No. 33. (以下 Lakenbereiders へ略記)
- (15) *Groot Placaet-Boecken*, dl. I, pp. 1178—9, dl. III, pp. 263—4.
- (16) N. W. Posthumus, L. T. N., dl. V (R. G. P., 39) No. 337.
- (17) N. W. Posthumus, *Adviezen*, No. 7, § 2, 3.
- (18) *Ibid.*, No. 7, § 10.
- (19) *Ibid.*, No. 7, § 10; N. W. Posthumus, L. T. N., dl. V, No. 30, § 44.
- (20) N. W. Posthumus, L. T. N., dl. V, No. 310, § 1.
- (21) *Ibid.*, No. 352, § 8; N. W. Posthumus, *De Geschiedenis van de Leidse Lakenindustrie*, dl. III, p. 959. (以下 Geschiedenis へ略記)
- (22) 前掲拙稿「オランダ共和国の成立と毛織物工業の展開」『三九頁参照』。
- (23) この点に関するすぐれた研究として、石坂昭雄『オランダ型貿易国家の経済構造』一九七一年、一九九—二〇

七頁参照。

- (24) N. W. Posthumus, Lakkenbereiders, X.
- (25) Ibid., No. 56.
- (26) N. W. Posthumus, Lakkenkoopers, XLVIII.
- (27) Ibid., I.
- (28) De Provinciale Organisatie der Hollandsche Lakkenbereiders.
- (29) Ibid., VII, XX.
- (30) N. W. Posthumus, Geschiedenis, dl. III, p. 411.

五 むすびにかえて

かくして一七世紀後半には、イギリス産の染色・仕上済毛織物の輸入増大の結果、アムステルダムを中心とするオランダの染色・仕上業は没落してしまふ。それに従事していた毛織物商がその後どうなったかはあきらかではないが、おそらく彼らは染色・仕上業から手をひいた後は、イギリス産の染色・仕上済毛織物を輸入して、それを国内の小売商に売る純然たる輸入商・卸売商に転じていったものと考えられる。オランダから遠隔地への輸出はアムステルダムの大商人によって牛耳られていたから、毛織物商がそれに進出する余地はほとんど残されて

いなかったと考えられる。このようにオランダの毛織物商がイギリス産毛織物の染色・仕上業から手をひき、それに伴い染色・仕上業が没落するにいたった原因としては、すでにのべたようにイギリスから染色・仕上済の毛織物(ウステッド系)が多量に輸入されるようになったこと、もう一つ忘れてならないのは、レイデンの新ラークン工業(ウルン系)がめざましく発展しつつあったということである。レイデン産の新ラークンはマーチャント・アドヴェンチャラーズの主要な取扱品であった白地広幅織に代替しうるものであったから、オランダはもはやその輸入を必要としなくなったのである。したがって一七世紀後半以降のオランダの経済活動に特徴的なあのトラフィーク(加工貿易工業)の中にあつて、イギリス産毛織物の染色・仕上業が占める比率はきわめてかぎられたわずかなものでしかなかったと考えられる。

あるいはまた「コケイン計画」に即していえば、「コケイン計画」それ自体は失敗に帰し、オランダから直ちに染色・仕上業を奪いとることは成功しなかったが、しかしすでにみたように「コケイン計画」に対するオランダ側の対応においては、自国の染色・仕上業の基盤を

ほり崩すような政策(即ちインターロウパーズの優遇)が暗黙のうちにとられ、それが結局は間接的にオランダの染色・仕上業を没落にみちびいたのである。しかしそうした染色・仕上業の没落はトラフィックを基盤とするいわゆる「オランダ型貿易国家」の経済的衰退を必ずし

も悲劇的に象徴するものではない。なぜならレイデンを中心とするオランダ毛織物工業(ウルン工業)の生産力的発展が、そのような染色・仕上業への依存を必要としないからである。

(一九七二・三・三)(長崎大学専任講師)